

特定清掃業務仕様書

1. 目的

研修所施設内の以下の各箇所について、必要に応じ床洗浄・WAX塗布、カーペット洗浄を行い、施設利用者の快適性を確保することを目的として実施するもの。

2. 実施対象箇所

(1) 床洗浄・WAX塗布

- ・本館講堂
- ・宿泊棟の廊下、ロビー、ホール及びカーペット対応となっていない各部屋の床面

(2) カーペット洗浄

- ・宿泊棟のカーペット対応となっている廊下及び各部屋（46室）

3. 作業の注意事項

各作業を実施するに当たっては、作業に支障となる什器等はあらかじめ移動し、作業終了後は元の位置に戻すこと。

WAX塗布は2度塗りとし、作業を行うにあたり壁面に薬液が飛散しないよう細心の注意を図るものとする。

4. 実施する回数及び時期

実施する回数は、3年に1回とし、実施する時期については研修所担当官の指示によるものとする。